

## 第3回安城市教育振興基本計画策定委員会 開催記録

- 日 時 平成30年8月22日（水）午後2時～午後3時30分
- 場 所 教育センター2階 会議室
- 出席委員 学校代表（小学校長） 鈴木一  
小中学校PTA連絡協議会代表 大屋明仁  
学校代表（中学校長） 都築光男  
特別支援教育推進協議会代表 都築智  
小中学校PTA連絡協議会母親委員長 中川恵理  
青少年健全育成協議会代表 荻須篤  
名古屋学芸大学・大学院教授（教職課程主任） 佐藤洋一  
公募市民 柘植千恵  
公募市民 市川彩

■欠席委員 なし

### ■次第

- 1 委員長あいさつ
- 2 副委員長選出
- 3 議題
  - (1) 策定スケジュールについて
  - (2) 計画案について
  - (3) 計画名について
  - (4) 計画の指標について
- 4 その他

### ■会議要旨（抜粋）

近藤部長 今年の夏は教育の現場でも大変な夏となった。プールのブロック塀の撤去、エアコン設置の対策など大至急で対応している。引き続き安全な学校管理を徹底していく。年度が替わり、委員の皆様にも異動があり、4名の方を新たに委嘱させていただいた。任期は審議期間である今年度末までとなっている。この委員会では学校教育に関する分野の計画について、昨年度から審議いただいている。今回は第4章具体的な取組の部分も素案でご提案させていただいている。忌憚のないご意見をいただき、子どもたちにとってよりよい教育の推進を図るための大切な計画としていきたい。

## 1. 委員長あいさつ

鈴木委員長 本日は、資料2にあるように安城市教育振興基本計画（仮称）の29ページからご協議いただくことになると思う。皆様に建設的なご意見をいただき、最後には佐藤先生より貴重なご指導を賜る予定である。

## 2. 副委員長選出

小中学校PTA連絡協議会代表 大屋明仁氏が副委員長に選出された。

## 3. 議題

### （1）策定スケジュールについて

事務局 「（1）策定スケジュールについて」の説明。

鈴木委員長 策定スケジュールについて、何か意見はあるか。  
（意見なし）

鈴木委員長 策定スケジュールについてはご了承ということで良いか。ご意見もないようなので、ご了承いただいたということで次の議題へ移りたいと思う。

### （2）計画案について

事務局 「（2）計画案について」の説明（第1章～第3章）。

都築智委員 昨年度の委員会で安城市らしさを出した方がよいのではないかという意見があった。その点は命の教育に関する記述や学校教育の重点目標として掲げられている3点を中心にして整理するなど、対応いただいていると思う。ただ佐藤先生のご指導の中で2021年を目途に見直した方がよいというお話があったと思う。次世代を担う子どもの必然性ということ踏まえながら、どのようなことを考えて中間年の見直しにつなげていくのか。

市川委員 刻々と変化する状況の中で、見直し時期についても臨機応変に対応いただきたいというのは、保護者の願いである。

15ページのICT機器の活用は、何のためにICT機器を活用するのかという部分の教育もきちんとしてもらいたいと思う。ICT機器を既に使っている児童生徒も多いと思うが、情報過多の中でどのように整理して、必要な情報を選択するのかという教育もICT機器を使いながら行ってほしい。

柘植委員 「安全・安心・快適を重視した教育環境の充実」について、市川委員がおっしゃったように機械を使うことが目的とならないようにした方がよいと思う。子どもたちを指導する際に先生方がやりやすいようにということも大事だが、子どもたちがそれを使って何をするかということも大

佐藤委員

事にしていきたい。

暑かったり寒かったりする中でエアコンの整備が急速に進んできたということで、何かなければ学校は動かないと思っていた面もあるが、この機会に安全・安心・快適な環境を作っていたきたいと思う。

10年のスパンの中で中間年に見直すということもあると思う。ただ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックも開催され、学習指導要領は小学校では2020年、中学校では2021年から全面実施となる。小学校の見直しを2021年、中学校の見直しを2022年とすると、過渡的な状況が見えてくると思うので、小学校と中学校を1年ずつずらすのもよいのではないか。

18ページに「探求」とあるが、これでは探し求めるという意味なので、究めるや本質を捉えることを意味する「探究」とすべきではないか。

22ページの主な課題に自己有用感についての記述があるが、最近の文部科学省や経済産業省の資料では自己有用感の部分は、「自己効力感」や「圧倒的な当事者意識」、「他者への共感力」、「課題の発見力」、「結果を恐れず最初の一步を踏み出す力」などが挙げられている。自己有用感が高くても、他者への共感が欠けていたり、自己中心的な子どもが多い。そのため、22ページの自己有用感をもう少し砕いた形で記載した方がよいのではないか。

18ページの授業方法で心がけていることで話し合いや学び合いについて記載があるが、どのようなことができるのかなど、もう少し砕いて記載した方がよいと思う。新学習指導要領では、「考えの形成」や「評価」、「批評」という言葉が入っている。そのような新学習指導要領のキーワードをアンケートの際に使用するなど、大綱を踏まえながら、下位概念として入れておくと先生方の授業改善の1つの視点になると思う。

文部科学省のホームページの平成30年7月12日付けのところに「教育の情報化の推進」というキーワードを引くと、第3期教育振興基本計画を受けて、教育の情報化で何が必要かについて資料がある。その中で、「情報活用能力」が言語能力と問題発見・解決能力とともに学習の基盤となる「資質・能力」として位置づけられた。いきなりプログラミング教育は出てこない。プログラミング教育は情報活用能力の中の1つとして出てきている。すべての学習の基盤としての「資質・能力」のための「情報活用能力」の1つとしてのプログラミング教育がある。今回、小学校では初めてプログラミング教育が導入されたが、中学校・高校では「情報活用能力」と明記されている。そのため、文部科学省としては、ICT機器の活用が重要で、プログラミング教育が必要だとしている。それらは

学習のすべての基盤となる情報活用判断能力であるとしている。そこでは、論理的な思考力、言語能力、課題を発見し楽しむ能力などが記載されている。その資料の文言を1, 2行記載していただくと先ほどの市川委員と柘植委員の意見に対する答えになるのではないかと。

荻須委員

6ページの教育大綱の体系図の生涯学習のところは「市民の自主的な学びを支える環境づくり」となっているが、自主的ではなく主体的と直していただきたい。また、学校教育の部分の3つ目の「さまざま」は漢字で教育大綱には書かれている。この後も同様のものが出てくるので、そこについても直していただきたい。「一人ひとり」という場合に両方とも漢字で「一人一人」と書かれている場合と、ひらがなを使って「一人ひとり」と書かれている場合があるので統一していただきたい。

14ページの特別支援学級に在籍する児童生徒の推移だけが2018年までデータがあるが、その後も最新データがあれば、2018年で揃えた方がよい。

事務局

「(2) 計画案について」の説明(第4章)。

都築光委員

話し合い、聞き合いについて、話す前に聞くことが大事だと思う。話し合えばよいではなく、まずは聞くことができる子どもを育てることが大事ではないかと思う。

もう一つ、「学びに向かう」「学びに向かう力」ということをどこかに入れると良いと思う。

大屋副委員長

41ページにアレルギー対応食を提供することが記載されており、19ページにはエピペンの所持率について記載されているが、アレルギー反応が起きてしまった場合の対応もより重要になってくると思う。先日、学校給食調理場運営委員会に出席した際に、薬剤師の方がアレルギー対応食を提供するにあたり、エピペンの使用について心配していた。

35ページの情報モラル等について、もちろん家庭でしっかり指導していかなければならないと思うが、学校でも引き続き情報モラル教育を推進していただくとありがたい。

全般的なことだが、本計画や教育大綱に環境教育や自然学習についての記載がないと感じた。第7次総合計画では目指す都市像が環境首都ということで、学校でも環境学習や自然教室などを行ってきていると思うので、本計画に記載しなくとも、現場では引き続き取り組んでいただきたいと思う。子どもたちは、スマートフォンやパソコン等で以前よりもさらに外で遊ばなくなり、自然に触れ合う機会も少ないと思うので、環境学習や自然学習が必要ではないかと思う。

中川委員

40ページの幼稚園・保育園と小学校の連携について、以前、保育士とし

て働いていた際に、保育園から小学校に上がる時にはある程度は連携するが、幼稚園・保育園から小学校は切り離されていて、先生たちも卒園させたら終わりというイメージを持っていた。保育園は保育園、小学校は小学校という感じがしていた。小学校に向けての取組みをそこまで行っていなかったという印象がある。保育園は基本的には遊びがメインで行事の際はきちんと座るという感じになる。急に1時間座るとするのは難しいと感じていたので、体験的なものや小学校へ行くための練習を取り組めたら、もう少し改善すると思う。

佐藤委員

40 ページの記載は「自立心や協働性」、「道徳性や規範意識の芽生え」、「自然とのかかわり」、「生命尊重、数量・図形・標識や文字への関心」など幼稚園と保育園の指導要領の中で、認知能力と非認知能力をはっきりと位置付けていることを踏まえた方がよい。現行の幼稚園や保育園の指導要領とは全く違うものになっている。そのため、キーワードを少し入れた形で幼保と小中学校の連携を捉えなおす必要があると思う。

35 ページで環境教育や体験学習の重要性について、「体験活動の充実」ということで小中学校の特別活動の中で、生命の有限性や自然の大切さを理解すること、集団で体験しながら共同の重要性を実感することなどを明記するとよい。

30 ページの「主体的・対話的で深い学び」に文部科学省はカギカッコをつけている。これは特別な意味で使用しているためである。そのため、カギカッコをつけた方がよいと思う。

30 ページに「言語活動の充実」とあるが、新学習指導要領では「言語能力の確実な育成」と書いてある。前回の指導要領で言語活動の充実としたら、活動主義になった。今回の指導要領では「言語能力の確実な育成」と書いてあって、3、4年生の外国語活動で国語教育における言語能力と関連させながら教えないと英語学習が十分ではないということとつながっており、能力主義になった。そのため、「②言語活動の充実」の文言は変えた方がよいと思う。

事務局

「(2) 計画案について」の説明(第5章～資料編)。

都築智委員

全体を通して、現状を分析し、課題を挙げて、今後のどのようにしていくかという流れになっている中で、34 ページに不登校についての記載があり、データの中にも不登校のことがあるが、22 ページの主な課題や今後の取組の方向の部分ではあまり触れられていないように感じる。

市川委員

30 ページの少人数教育の充実の部分で、1・2年生では30人程度、3・4年生では35人以下の学級編成としているが、5・6年生についても個

性や能力により差が出てくる年齢であると思うので、5・6年生について言及していないことに疑問を持った。先生方の人数の問題もあると思うが、1年生から6年生まですべて少人数教育を実施してほしいという希望がある。

31 ページの図書館との連携について、話を聞く限り安城市の子どもは本を読むようになってきており、本を大好きな人が多い。そのため本をたくさん読むということの一步先まで行けると、より安城市らしいものができるのではないかと思う。

先ほどアレルギー対応について話が出ていたが、アレルギーに限らず熱中症など緊急時の対応の質の向上を教育に関する教員の質の向上とともにしていただきたいと思う。

佐藤委員 29 ページと 33 ページの教員の資質向上は「教員の資質・能力向上」の方がよいと思う。

### (3) 計画名について

事務局 「(3) 計画名について」の説明。

荻須委員 他の分野別計画でも生涯学習推進計画、スポーツ振興計画があるので、学校教育という4文字は入れた方がよいと思う。

鈴木委員長 学校教育と入っているのは1つしかないが、4つの案にそれぞれ学校教育という文言を入れるということにしたい。

佐藤委員 2028 という数字が入っていた方がよいと思う。

鈴木委員長 多数決で決めたい。

多数決により計画名は案4「安城市学校教育プラン」となった。

都築光委員 いつ作ったのか、何年が目標であるのかがどこにも書いていないと分かりにくい。

鈴木委員長 計画名に数字を入れるかどうかは事務局に委ねたい。サブタイトルについて多数決を取る。

多数決によりサブタイトルは案1「子どもたちに夢と輝かしい未来を」となった。

### (4) 計画の指標について

事務局 「(4) 計画の指標について」の説明。

市川委員 「(3) さまざまな支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」の部分で不登校の割合を指標としているが、ただ数値が減るということはどうかと思う。無理やり学校へ来させて、それが数値として現れればよいということではなく、その裏側のものがみえてこないといけないと思う。

- 事務局                    もちろん大事なの中身の部分であると思う。一つの目安としての指標ということになる。
- 柘植委員                「(4) 安全・安心・快適を重視した教育環境の充実」の指標をみると、2023 年度までにしっかりとエアコンが整備されていくということがわかる。ただ、そんなに時間がかかってしまうのかと思った。
- 事務局                    エアコンの現状の計画を申し上げると、小学校 1・2 年生、特別支援学級の生徒の使う普通教室は来年の 7 月から使用できるように準備を進めている。小学校の 3～6 年生と小学校の特別教室については、再来年の 7 月から使用ができるように準備を進めている。中学校も再来年の夏休み明けの 9 月からということになっている。ただし、小学校の高学年と中学校についてはもう少し前倒しできる可能性もある。ただ、体力的に未発達な小学校 1・2 年生、特別支援学級の児童生徒が優先されることになっている。
- 荻須委員                不登校は割合で出す方が妥当かと思うが、子どもが減っていくと掛け算するとどうなのかと思った。ただ、絶対値の人数で表現するわけにもいかないため、これでいいのだろうと思った。
- 鈴木委員長             それでは、議題 4 についてはご了承ということで良いか。  
(意見なし)
- 鈴木委員長             最後に佐藤委員より、全体を通して総括的にご意見をいただきたいと思う。
- 佐藤委員                (省略)

#### 4. その他

- 事務局                    次回の策定委員会の開催は、11 月 9 日 (金) 午前 10 時より教育センター 2 階会議室で開催を予定している。